

ひまわり信用金庫行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

〈対策〉

平成30年4月～ 育児休業者が休みやすい環境づくりとして、代替職員の採用を含めて業務の円滑化を図る。

平成30年4月～ 育児休業復帰者の比較的残業の少ない部署への配置換え。

目標2 所定外労働時間の削減のための措置の実施

〈対策〉

平成30年4月～ 月4回のノー残業日の職員への周知及び完全実施。

平成30年4月～ 管理職による時間外労働管理を徹底して、時間外労働の削減を図る。

目標3 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

〈対策〉

平成30年4月～ 地域関係行政機関、地域の学校との連携を図る。

平成30年4月～ 地域の次世代を担う若年者に対するインターンシップの実施及び充実。